

6 地域支援事業

事業	概要
介護予防・生活支援サービス事業	要支援・要介護状態となることを予防するため、要支援者及び事業対象者を対象に実施する事業
介護予防・生活支援サービス	市の指定を受けた事業所においてサービスを受けた場合に、その費用の9割、8割または7割を事業費として支給する。
総合事業訪問介護	・ 介護福祉士または介護員が家庭を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護等の身体介助や、掃除、買物等の生活援助を行う。 【令和7年度実績】 延 30,498人 591,056,900円
総合事業訪問生活援助	・ 介護福祉士または介護員や、資格は持たないが一定の研修を受講した者が家庭を訪問し、掃除、買物等の生活援助を行う。 【令和7年度実績】 延 227人 1,720,236円
総合事業訪問型短期集中予防サービス	・ 理学療法士等の保健・医療専門職が家庭を訪問し、自立支援・重度化予防のための指導・助言を短期間、集中的に行う。 【令和7年度実績】 延 0人 0円
総合事業通所介護	・ 施設に日帰りで通う利用者に対し、食事、入浴の提供や、日常動作に関する訓練等のサービスを行う。 【令和7年度実績】 延 55,008人 1,322,857,270円
介護予防ケアマネジメント	・ 地域包括支援センターが、利用者が自立に向けた適切なサービスを受けることができるようケアプランを作成し、各サービスの利用調整等を行う。 【令和7年度実績】 延 38,702人 181,989,519円
高額介護予防サービス費相当事業	・ 要支援者及び事業対象者の属する世帯において、高額介護予防サービス費等の調整後に、介護予防・生活支援サービスの利用者負担額の合計が一定の上限額（課税状況等により異なる。）を超えた場合、申請によりその超えた額を支給する。 【令和7年度実績】 延 426人 1,037,870円
高額医療合算介護予防サービス費相当事業	・ 医療保険における世帯内で、高額医療合算介護サービス費または高額医療合算介護予防サービス費の算定を行った後、なお残る世帯自己負担額と1年間の介護予防・生活支援サービスの自己負担額の合計が一定額（課税状況等により異なる。）を超えた場合、申請によりその超えた額を支給する。 【令和7年度実績】 延 275人 5,032,209円
一般介護予防事業	要支援・要介護状態となることを予防するため、第1号被保険者を対象に実施する事業
介護予防把握事業	・ 何らかの支援を要する高齢者等を早期に把握し、介護予防に資する取組につなげる。 【令和7年度実績】 基本チェックリスト実施者 168人

事業		概要																												
介護予防普及啓発事業	・ 高齢者を中心とした地域住民を対象に、医師等による講話等を実施し、介護予防に関する意識及び知識の普及啓発を行う。 ・ 地域で介護予防に取り組む自主グループ活動の立ち上げを支援する。 【令和7年度実績】 <table><tr><td>講演会・相談会・教室</td><td>361回開催</td><td>延</td><td colspan="2">7,960人参加</td></tr><tr><td>自主グループ活動支援</td><td>91回開催</td><td>延</td><td colspan="2">1,151人参加</td></tr></table>	講演会・相談会・教室	361回開催	延	7,960人参加		自主グループ活動支援	91回開催	延	1,151人参加																				
講演会・相談会・教室	361回開催	延	7,960人参加																											
自主グループ活動支援	91回開催	延	1,151人参加																											
地域介護予防活動支援事業	・ 高齢者に関わる地域住民に対し、高齢者が活動的な生活を送るための介護予防の知識や実践できる活動について啓発し、通いの場への継続参加ができるように支援を行う。 ・ 地域で介護予防に取り組む「いきいき百歳体操」等の自主グループやその他の活動が定着し、継続できるための支援を行う。 【令和7年度実績】 <table><tr><td>地域活動組織の育成・支援活動</td><td colspan="4">2,669回開催</td></tr></table>	地域活動組織の育成・支援活動	2,669回開催																											
地域活動組織の育成・支援活動	2,669回開催																													
介護支援ボランティア事業	・ 介護支援ボランティア（あんしんサポーター）を養成し、介護施設や高齢者の自宅等でボランティア活動を行う事業。40歳以上のあんしんサポーターが活動を行った場合は、現金または現金と同様に使用できるポイントを付与する。 【令和7年度実績】 <table><tr><td>養成研修</td><td colspan="4">7コース開催（約2.5時間の受講）</td></tr><tr><td>あんしんサポーター登録者数</td><td>76人</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>ポイント換金</td><td>申請者</td><td>71人</td><td colspan="2">2,658ポイント</td></tr></table>	養成研修	7コース開催（約2.5時間の受講）				あんしんサポーター登録者数	76人				ポイント換金	申請者	71人	2,658ポイント															
養成研修	7コース開催（約2.5時間の受講）																													
あんしんサポーター登録者数	76人																													
ポイント換金	申請者	71人	2,658ポイント																											
介護予防事業施策評価事業	・ 介護予防事業施策評価委員会（市長の附属機関）において、事業の実施量及び効果等について評価・検証を行う。 【令和7年度実績】 <table><tr><td>介護予防事業施策評価委員会</td><td colspan="4">1回開催</td></tr></table>	介護予防事業施策評価委員会	1回開催																											
介護予防事業施策評価委員会	1回開催																													
包括的支援事業	高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、相談対応や支援を行ったり、支援体制の構築等を進める事業																													
地域包括支援センターの運営	・ 地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者に対する直接的又は間接的な支援を実施する。 介護予防が必要な高齢者を対象に、ケアマネジメントを実施 介護・福祉サービスの利用や成年後見制度などに関する相談受付 高齢者虐待に関する相談受付等、高齢者の権利擁護の推進 関係機関との連携等、ケアマネジャー業務の後方支援 【令和7年度実績】 <table><tr><td>介護・福祉サービス等の利用に関する総合相談受付</td><td>27,657件</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>成年後見制度等に関する相談受付</td><td>356件</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>高齢者虐待に関する相談受付</td><td>762件</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>民生委員からの相談（高齢者実態把握）</td><td>1,568件</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>ケアマネジャー向け研修会の開催</td><td>43回開催</td><td>延</td><td colspan="2">1,496人参加</td></tr></table>					介護・福祉サービス等の利用に関する総合相談受付	27,657件				成年後見制度等に関する相談受付	356件				高齢者虐待に関する相談受付	762件				民生委員からの相談（高齢者実態把握）	1,568件				ケアマネジャー向け研修会の開催	43回開催	延	1,496人参加	
介護・福祉サービス等の利用に関する総合相談受付	27,657件																													
成年後見制度等に関する相談受付	356件																													
高齢者虐待に関する相談受付	762件																													
民生委員からの相談（高齢者実態把握）	1,568件																													
ケアマネジャー向け研修会の開催	43回開催	延	1,496人参加																											

事業	概要
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。 【令和7年度実績】 姫路市在宅医療・介護連携支援センターの運営 医療介護連携会議及び部会の開催 13回開催 専門職向け研修会の開催 27回開催 1,372人参加 住民への普及啓発活動 50回 れんけい手帳の運用 情報共有手帳： 31冊 配布 介護予防手帳： 0冊 住民・専門職への人生会議パンフレット配布数 10,000冊
生活支援体制整備事業	地域団体等多様な事業主体と連携しながら、様々な日常生活上の支援体制の充実・強化を図るとともに高齢者の社会参加を推進する。 【令和7年度実績】 生活支援体制検討会議 市域全体会議 1回開催 地区会議 64地区開催
地域ケア会議推進事業	- 個別の事例検討を行うとともに、それらを通じて地域の課題を発見する地域ケア個別会議を開催する。 - 地域ケア個別会議等から発見された地域課題を地域関係者等と共有し、課題解決のための方策を検討する地域マネジメント会議（地域ケア推進会議）を開催する。 【令和7年度実績】 地域支えあい会議の開催 121回開催 ケアマネジメント力向上会議 24回開催 自立支援ケア検討会議 14回開催 地域マネジメント会議 4回開催
認知症初期集中支援事業	認知症の人が地域で自立した生活を送れるよう、「認知症初期集中支援チーム」による早期対応支援を行う。 【令和7年度実績】 初期集中支援チーム訪問件数 延 25件 生活支援検討会議対応件数 延 25件
認知症地域支援体制推進事業	医療機関及び介護サービス事業所その他の地域の支援機関をつなぐ - コーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置するとともに、推進員等が地域住民の認知症に対する理解が深まるよう啓発等を行う。 - 認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき集う場である「認知症サロン」等の運営を支援する。 - 認知症の人とその家族に対して医療系専門職による相談や助言、交流などを行う場として「認知症カフェ」を開催する。 【令和7年度実績】 認知症地域支援推進員配置数 7人 認知症サロン運営支援数 102か所 認知症カフェ設置数 3か所

事業	概要
任意事業	高齢者の支援のため、市町村が任意に実施する事業
給付費適正化事業	・ 保険給付費の適正化を図るために実施する給付実績の通知及び事業者の研修等を実施する。 【令和 7 年度実績】 事業者研修会（住宅改修・福祉用具）※テキストを送付し、研修動画配信により実施
住宅改修支援事業	・ 居宅介護支援・介護予防支援の提供を受けていない者が住宅改修を行う際の理由書の作成費用を（2,000円まで）助成する。 【令和 7 年度実績】 理由書作成費用助成 283件
認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業	・ 行方不明になるおそれのある高齢者等の居場所を検索するシステムの初期費用を助成する。 【令和 7 年度実績】 利用者 10人
	・ 認知症高齢者等の行方不明情報を電子メールを用いて関係機関・協力者等に周知するネットワークを整備する。 【令和 7 年度実績】 登録者 130人 協力機関 138か所
認知症見守り支援等事業	・ 認知症サポーターの養成研修を実施する。 【令和 7 年度実績】 認知症サポーター養成講座 80回開催 延 56,145人養成
介護サービス評価等推進事業	・ 地域包括支援センターの公平中立な運営を確保するため、第三者機関による評価及び結果を公表する。 【令和 7 年度実績】 実地評価 10か所
高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	・ 市営住宅（蒲田・白浜南・清水谷）及び県営住宅（東阿保・勝原・清水谷）の一部に整備されているシルバーハウジングに生活援助員を派遣する。 【令和 7 年度実績】 シルバーハウジング 86戸 （蒲田21戸 白浜南21戸 東阿保16戸 勝原19戸 清水谷9戸） 生活援助員 5人
ひとり暮らし老人給食サービス事業	・ 65歳以上のひとり暮らし又はこれに準ずる高齢者に、1 か月につき 1 回から 6 回、会食又は配食方式で給食を提供する。 【令和 7 年度実績】 実施地区 71地区 対象者 4,895人

事業		概要																	
	見守り安心サポート事業	・ひとり暮らしの高齢者等に緊急通報機器（安心コール）を貸与し、緊急時にあらかじめ登録された地域の協力体制等により速やかに救助を図る。 【令和7年度実績】 設置台数 1,014台																	
	高齢者権利擁護推進事業	・判断能力が低下した高齢者につき成年後見制度の利用を必要とするものの、本人に申立費用や後見人報酬を担える資力がない場合に、その手続に要する費用等を助成する。 ・市民等を対象として、講演会の開催等により、広報・啓発を実施する。 ・市民後見人の養成研修を実施する。 ・専門職が成年後見制度等に関する相談に応じ、支援を行う。 【令和7年度実績】 <table> <tr> <td>成年後見等申立</td><td>30人</td><td></td></tr> <tr> <td>鑑定</td><td>1人</td><td></td></tr> <tr> <td>後見人報酬助成</td><td>59人</td><td></td></tr> <tr> <td>権利擁護フォーラム</td><td>1回</td><td>開催</td></tr> <tr> <td>市民後見人登録者数</td><td>6人</td><td></td></tr> <tr> <td>専門相談利用者</td><td>延92人</td><td></td></tr> </table>	成年後見等申立	30人		鑑定	1人		後見人報酬助成	59人		権利擁護フォーラム	1回	開催	市民後見人登録者数	6人		専門相談利用者	延92人
成年後見等申立	30人																		
鑑定	1人																		
後見人報酬助成	59人																		
権利擁護フォーラム	1回	開催																	
市民後見人登録者数	6人																		
専門相談利用者	延92人																		